



令和4年11月9日

報道関係各位

～コロナ禍での発災を想定した独自の災害対策訓練を継続実施～

「災害時医療救護所開設訓練」を実施します

福生市では、昨年に続き、福生市三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と合同で「災害時医療救護所開設訓練」を、11月19日（土）に保健センターで実施します。

■感染リスクにも対応した医療活動を行うための実践的な訓練

近年、大雨や地震などの自然災害が後を絶ちません。そのため、災害を想定した訓練を継続して行い、実践的な動きをしっかりと身に付けることが求められています。

福生市では、災害後に市内医療機関の復旧が困難な場合、発災後48時間以内に独自に「災害時医療救護所」を開設し、福生病院敷地内に開設される「緊急医療救護所」から災害救護を引き継ぎ、市民の生命を守ることとしています。

今回は、昨年度の課題を踏まえ、コロナ禍での感染リスクにも対応した医療活動を行うための訓練を実施します。

●訓練内容(予定)

- ・発熱者と非発熱者の導線、スペースを分けた医療救護所の立ち上げ・開設
- ・無線等での情報伝達訓練
- ・模擬患者の受付・診察・処方・投薬・搬送までの流れの確認、振り返り
- ・屋外テントの立ち上げやストレッチャー搬送
- ・新たな発熱者対応 等

■訓練概要

【日時】11月19日（土）午後1時～4時（予定）

【場所】保健センター1階（福生市福生 2125-3）

◎取材の事前連絡のお願い

感染症対策のため、一般の方の入場を制限しています。訓練会場での取材を希望される場合は、お手数ですが、訓練日前日の11月18日（金）までに下記問合せ先へご連絡ください。

【問合せ】健康課保健指導係（保健センター） ☎042-552-0061（内線 2652～2654）